

近畿厚生局特別指導第二課 標準文書保存期間基準

文書管理者：特別指導第二課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯									
11 個人の権利義務の得喪及びその経緯	(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項イ） ②訴訟における主張又は立証に関する文書（十五の項ロ） ③判決書又は和解調書（十五の項ハ）	・訴状 ・期日呼出状	保険医療	訴訟	訴訟（平成〇年度）	訴訟終結後10年	2(1)①11(6) 2(1)①11(6) 2(1)①11(6)	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの。
			・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証	保険医療	訴訟	訴訟（平成〇年度）			
			・判決書 ・和解調書	保険医療	訴訟	訴訟（平成〇年度）			
12 法人の権利義務の得喪及びその経緯	(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項イ） ②訴訟の主張又は立証に関する文書（十五の項ロ） ③判決書又は和解調書（十五の項ハ）	・訴状 ・期日呼出状	保険医療	訴訟	訴訟（平成〇年度）	訴訟終結後10年	2(1)①12(6) 2(1)①12(6) 2(1)①12(6)	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証	保険医療	訴訟	訴訟（平成〇年度）			
			・判決書 ・和解調書	保険医療	訴訟	訴訟（平成〇年度）			
上記各号に該当しない事項									
34 所管する業務に係る関係機関等との会議及び連絡調整に関する事項	会議の開催及び連絡調整に関する重要な資料	会議及び連絡調整等に関する重要な資料	・会議資料 ・出席者名簿 ・特定事項選考委員会、要綱、規程、資料・議事録	保険医療	特定事項 保険医療機関等及び官庁並びに保険者等への通知・照会・依頼文書	特定事項（平成〇年度） 情報提供依頼書（平成〇年度） 関係機関への情報提供（平成〇年度）	5年	—	廃棄